

おおぶしりつひがしましやうがっこう せいかつ やくそく 大府市立東山小学校 生活の約束

1. 登校

- ・決められた時刻までに集合場所に集まる。
- ・班長は人数を確かめてから出発する。
- ・欠席・遅刻・早引きは『H&S (ホームアンドスクール)』で知らせ、通学班にも必ず連絡する。やむをえないときは電話で学校に連絡してもよい。
- ・登校は2列にらんで歩く。雨の日はかさをさして1列で歩く。
- ・学校へ行く途中や学校に着いた後で忘れ物を取りに帰らない。

2. 下校

- ・通学路を守り、できるだけ友達といっしょに下校する。
- ・通学路を変えて下校するときは事前に家の人と先生の許しを得る。
- ・教室で「さようなら」をした後は、すみやかに校門を出る。先生に許可された活動をするときは、その後も残ることができる。
- ・帰りの会后、校舎内や運動場に残って遊ばない。

3. 朝会・集会

- ・教室を出てから、教室に戻るまで、静かに入退場を行う。
- ・体育館への行き帰りのときに中庭を横切らない。
- ・静かにならび、話によく聞き入ることができるようにする。

4. 授業

- ・エアコン・扇風機のスイッチをさわらない。
- ・忘れ物をしないように努め、授業に集中して学ぶ。
- ・特別教室への行き帰りは、並んで、静かに移動する。

5. 放課

- ・次の授業の用意をしてから遊ぶ。
- ・廊下やワークスペースで走ったり、遊んだりしない。
- ・東山タイム、昼放課は用事のある人や体調が悪い人以外はできるだけ外で遊ぶ。
- ・運動場に水たまりがある場合、運動場で遊ぶことができない。中庭も遊ぶことができない。
- ・中庭は、一輪車や竹馬で遊ぶ場所なので、走ったり、鬼ごっこをしたりしない。
- ・中庭やテラスに出るときには運動ぐつにはきかえる。地面がぬれている場合は遊ばない。
- ・朝礼台に赤いコーンがあるときは運動場で遊ばない。
- ・放課中は体育館で遊ばない。授業の準備には使ってもよい。
- ・テラスでは、鬼ごっこなどの走る遊びはしない。

6. 遊具

- ・コンビネーション遊具、築山では走って遊ばない。
- ・ブランコはとびおるなどの危険なことはせず、安全に使う。さくに腰をかけて待たない。さくがない側は注意して通る。
- ・ボールを体育倉庫やバックネットに向かってけったり投げたりしない。使ったボールはかならず体育倉庫に持って行き、カゴの中に返す。
- ・やわらかいボールに乗ったりけったりしない。
- ・放課に一輪車、竹馬を使うときは中庭で使う。キャップがはずれたり、壊れたりしているものは使わない。使い終わったら元の番号の所に戻す。

7. 遊び

- ・雨の日は、トランプ類（トランプ、カルタ・百人一首、UNO）や読書など、教室で静かに過ごす方法を担任と考える。※対戦カード類は禁止。

8. 身なり・服装

- ・登下校のときは、黄色い帽子をかぶる。
- ・校内では、名札を左胸につける。
- ・寒い日の体育のときは、長そで長ズボンのジャージ、フードのないウィンドブレーカー、トレーナーなどを着てもよい。（タイツやスパッツなどをハーフパンツの下に着用しない。）
- ・マスクには名前を書き、着用したマスクは学校で捨てず、持ち帰る。

9. 持ち物

- ・学習に必要なものはない物は持ってこない。
- ・筆箱は机に入る大きさのものにする。
- ・彫刻刀やカッターナイフなどの危ない道具は、先生の許しがあるときだけ持ってきて使う。
- ・シャープペンは、持ってこない。
- ・学校で借りた本を持って帰った場合は、次の日に必ず学校に持ってくる。

10. 施設

- ・体育館や特別教室およびその準備室には、先生の許可なく入らない。道具やかぎは先生の許しを得て使う。
- ・職員室に入るときには、帽子や荷物を隅に置き、あいさつをしてから入る。何をしに来たのかを近くの先生に伝える。
- ・多目的トイレは基本的に使わない。必要などきのみ使う。
- ・空き教室（学年室）で遊ばない。活動や学習で使うときは、担任の先生の許可をもらう。
- ・休日や帰宅後、学校に来るとき、学校の敷地内では自転車から降りる。

※東山小学校のみんなが仲良く、楽しく、健康的で、安全に学校生活を送ることができるようにこの約束があります。しっかり守りましょう。